

重 要

令和4年6月23日

会員各位

(公社) 石川県宅地建物取引業協会

総務財政委員長 福島 徹



変更事項の届出について（会員名簿の作成にあたり）

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当委員会事業に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度「会員名簿」は、8月の定期発送により会員の皆様へご送付させていただきます予定です。

つきましては、最新の情報で「会員名簿」を作成いたしたく、下記のご協力をお願いいたします。

記

1. 下記事項に変更があり、かつ未届けの場合は、速やかに免許権者へ変更届（正本1部・副本2部）を提出してください。

商号・名称・所在地・代表者・政令使用人・専任の宅地建物取引士

※ 変更届は、協会ホームページ → 便利情報 → 申請書・届出書よりダウンロードできます。
ご希望により郵送やメールでご送付させていただくことも可能です。

※ 電話番号・FAX番号の変更は、協会事務局へご連絡ください。

TEL : 076-291-2255

※ 免許権者については、石川県知事免許は石川県土木部建築住宅課、国土交通大臣免許は本店が所在する地方整備局です。

2. 変更届（副本）を7月29日（金）までに協会事務局へ提出してください。

※ 会員名簿は、8月1日現在の情報で作成いたします。

※ 8月1日以降にご提出いただいた変更届（副本）は、会員異動報告に記載し、定期発送にてご報告させていただきます。